

## 噴火警報等で発表する

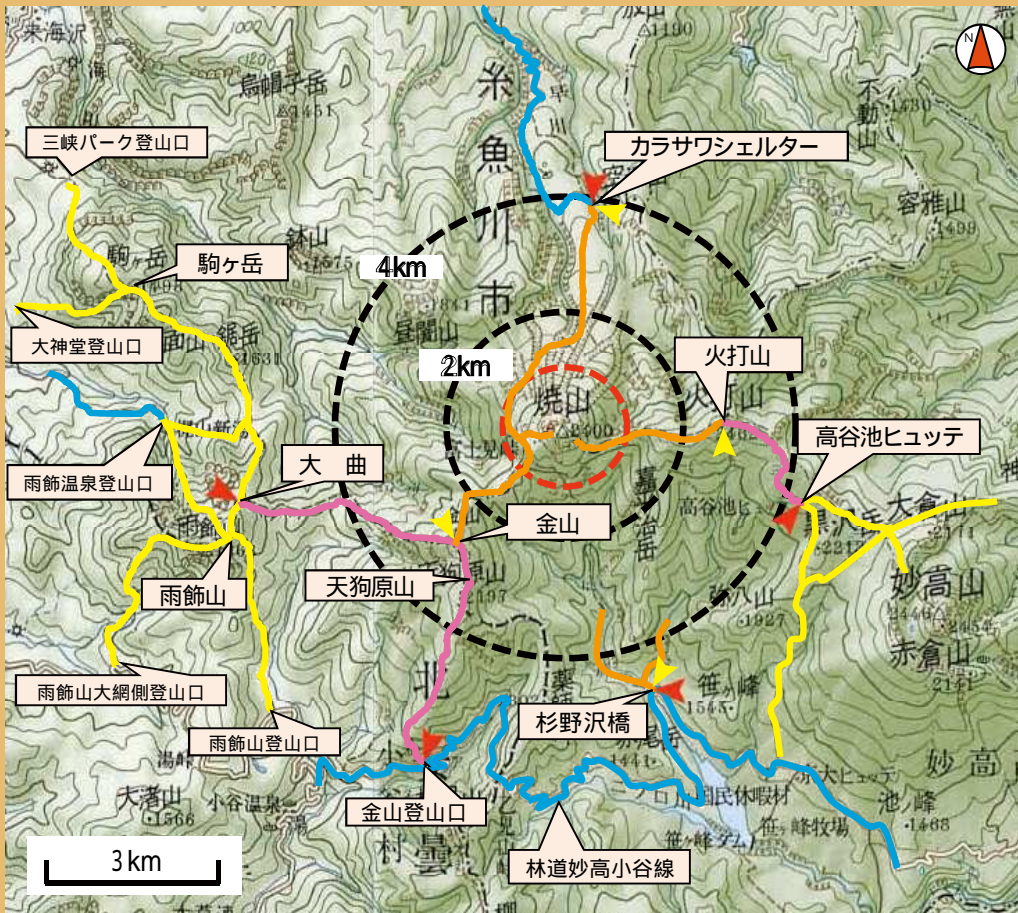
## 噴火警戒レベル

噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。

各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「避難準備」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。

対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるかは、噴火警報等でお伝えします。

### 新潟焼山 噴火警戒レベル1～3に対応した規制範囲



この地図は、国土地理院「数値地図20000（地図画像）」を使用しています。



#### 【新潟焼山の特徴】

妙高火山群の北端に位置し、活動開始時期は約3000年前と考えられ、日本の複成火山の中では最も新しい火山の一つである。

火砕流や溶岩流、火山灰や軽石が堆積した安山質成層火山で、約1000年前の火砕流は日本海まで達した。最近では1974年に水蒸気爆発があり、噴石のため山頂付近にキャンプ中の登山者3名が死亡している。

この地図は噴火警戒レベル1～3のときの規制範囲を示しています。居住地域まで影響が及ぶ場合はレベル4（避難準備）・レベル5（避難）となります。

#### 登山道の規制範囲等

- レベル2以上のとき通行不能
- レベル3以上のとき通行不能
- レベルによる登山規制なし
- 道路
- ▲ レベル3の立入規制地点
- ▲ レベル2の立入規制地点
- 想定火口（山頂から半径1km）
- 山頂溶岩ドーム付近

噴火警戒レベルに応じて次のような防災対応が必要になります。

- レベル5（避難）：警戒が必要な居住地域からの避難等
- レベル4（避難準備）：警戒が必要な居住地域での避難準備  
災害時要援護者の避難等
- レベル3（入山規制）：火口から居住地域近くまで立入り禁止  
（山頂火口から概ね4km立入り禁止）
- レベル2（火口周辺規制）：火口周辺立入り禁止（山頂火口から概ね2km立入り禁止）
- レベル1（活火山であることに留意）：規制なし。活動状況より火口内への立ち入り規制等

レベル4または5の場合に噴火に伴い警戒が必要となる居住地域は、この地図の範囲外（山頂の北方約8km以遠）に位置します。

新潟焼山の噴火警戒レベルは、地方自治体等と調整して作成しました。

各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については、糸魚川市、妙高市、小谷村にお問い合わせください。

## 新潟焼山の噴火警戒レベル

予報警報	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び 登山者・入山者等への対応	想定される現象等
噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	マグマ噴火が発生し、火砕流、溶岩流、融雪型火山泥流(積雪期)が居住地域に到達、あるいはそのような噴火が切迫している。 <b>過去事例</b> 887年：火砕流・溶岩流の発生。火砕流は日本海に達したと思われる。溶岩流は火口から約6.5kmまで到達。 1361年：火砕流が日本海へ到達。 1773年：火砕流発生。一部は南側にも流下。
		4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難準備、避難行動要支援者の避難等が必要。	火砕流、溶岩流、融雪型泥流(積雪期)が居住地域まで到達するような噴火の発生が予想される。  火砕流、溶岩流が発生し、噴火がさらに拡大した場合には居住地域まで到達すると予想される。
火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて避難行動要支援者の避難準備。 登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。	山頂から半径4km程度まで噴石を飛散させる噴火が発生、または予想される。  居住地域に到達しない程度の火砕流、溶岩流を伴う噴火が発生、または予想される。
	火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。 火口周辺への立入規制等。	山頂から半径2km程度まで噴石を飛散させる噴火が発生、または予想される。  <b>過去事例</b> 1974年：水蒸気噴火が発生し、噴石が火口から約1km程度まで飛散
噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。 火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内への立入規制等。	火山活動は静穏、状況により山頂火口内及び一部火口外に影響する程度の噴出の可能性あり。

注)ここでいう「噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する大きさのものとする。

「887年」については、1235年の鎌倉時代になるとの報告(早川ほか, 2011)がある。

この噴火警戒レベルは、地元市町村等と調整の上で作成したものです。

各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、関係する各市町村にお問い合わせください。